

委託仕様書

1 件名

等々力緑地魅力づくり推進業務委託

2 目的

等々力緑地では、令和2年2月に策定した「等々力緑地再編整備事業の推進に向けた今後の取組方針」に基づく検討を進め、「新たな日常」の実現に向けた視点を加えて公園機能の充実をより一層図ることを目指し、等々力緑地再編整備実施計画の改定作業を進めている。また、国においては「新たなステージに向けた緑とオープンスペースの政策の展開」や「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」に対応した取組の必要性を示している。

これらのことを踏まえ、等々力緑地内の既存の施設を活かしながら、密を避けるなどの「ニューノーマル」を実践することに加えて、恒常的な賑わいや魅力の創出に繋げることを目的とし、実証実験の実施と有効活用の検討について委託するものである。

3 履行期間

契約締結日から令和4年3月15日（火）まで

4 履行場所

等々力緑地（川崎市中原区等々力1）

・等々力陸上競技場、等々力球場及び等々力球場と等々力陸上競技場間の広場

（等々力球場及び等々力陸上競技場を使用する場合には、等々力球場と等々力陸上競技場間の広場も併せて使用することとする。また、事前手続と事前の周知を徹底した上で、当該広場の間の園路を通行止めにする事ができる。）

・別紙図面参照

5 実施日

・等々力球場を使用する場合：令和4年1月12日（水）～14日（金）

・等々力陸上競技場を使用する場合：令和4年1月12日（水）～16日（日）（15日（土）については、利用団体と使用できる場所等について調整を要する。）

※ これらの実施可能日の中で、平日の1日及び令和4年1月16日（日）の1日は利活用することとし、可能な限り施設及び広場の有効活用を図ることとする。また、供用時間は、川崎市都市公園条例で定める時間を原則とするが、協議の上で利用時間を決定する。

6 業務内容

受注者は、「2目的」を達成するため、「4履行場所」及び「5実施日」の範囲内で次の業務を実施するものとする。なお、実証実験の実施内容には、インターネットに接続可能なワーキングスペースの設置及び新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた軽食などの飲食を提供する場を設置し、運営することとする。

(1) 実証実験実施に係る事前調整 10回程度（実地下見を含む。）

(2) 実証実験の実施（設営、運営及び撤去）

- ・必要な資機材は受注者が準備することとする。
- ・施設の備品等は、事前に相談の上、使用することができることとする。なお、専門的な備品設備の設置（例：陸上競技場の棒高跳びのフィールド設置等）に関する費用については、別途受注者が費用を負担することとする。
- ・等々力球場と等々力陸上競技場のフィールド内に立ち入る場合には、運動靴の着用を徹底する。
- ・施設内の各諸室の使用料の費用負担は発生しないこととする。なお、夜間照明の利用については、川崎市都市公園条例施行規則で定める使用料に応じて費用を負担することとする。
- ・当該実証実験で発生した廃棄物については、受注者が費用を負担することとする。
- ・通常利用に係る便所等の施設清掃については、発注者が行うこととする。なお、施設利用については、原状復帰を要し、轍（わだち）や穴があくなどの今後の利用に支障を及ぼす場合には、別途の費用が発生することがある。
- ・施設の利用については、参加者の動線を考慮し、可能な限り利用範囲を限定することとする。
- ・参加者は、密を避けることを前提として、事前に募集することとする。
- ・本市内で実施されている事業や本市内を中心に活動している地域人材を活かし、等々力緑地の魅力も併せて川崎の魅力を発信することとする。
- ・移動販売車などにより提供する飲食物は、保健所と事前に協議することとする。なお、感染防止対策を徹底することとする。
- ・等々力球場と等々力陸上競技場の間の広場について、手洗い場、トイレ、電源ほか必要なインフラ設備を設置する場合には、仮設のものとする。
- ・参加者からは、保険料相当額などの実費負担分を徴収することができる。なお、電子マネー決済を積極的に導入することとする。

（3）参加者の募集方法の企画及び広報の実施

ア 参加者の募集方法の企画

受注者は、実施するイベントの流れ、内容等を紹介するWEBページを作成し、受注者のホームページ等でイベント実施日の少なくとも2週間前からイベント終了時まで掲載するなど、広報に努めることとする。なお、発注者のホームページに容易にリンクできるようWEBページを作成することとする。

イ 広報の実施

受注者は、広報用ポスター及びチラシのデザインを行い、完成品を提出することとする（デザインの決定に当たっては、事前に発注者の承認を受けるものとする。）。なお、受注者は、実施するイベント等の参加者が施設内に立ち入る等、施設への影響も考慮し、発注者と協議の上、作成することとする。

ウ 当日プログラムの作成

実証実験の規模に応じて作成することとする。

（4）アンケート調査の実施

個人情報を取り扱わず、参加者に対してアンケートを実施し、その結果をとりまとめる。

（5）継続的な活用に向けた課題の抽出と方向性の提案

令和4年度からの利活用に向けて、提案内容をまとめる。

（6）報告書の作成

受注者は、(1)～(3)の一連の作業内容のほか、当日のイベント実施状況をまとめる。また、(4)及び(5)の結果を併せて報告書として作成し、発注者に提出することとする。

7 実証実験中止時の対応

警報の発令などの荒天時や新型コロナウイルス感染症の拡大等のやむを得ない理由により、実証実験が中止となった場合には、中止の連絡時点により以下の基準に従って、負担する費用を決定することとする。なお、その他本件委託内容に係る事業の内容や契約金額等について発注者と受注者で協議を行い、変更契約等の手続を行うものとする。

(1) 「6業務内容(2)実証実験の実施(設営、運営及び撤去)」に関する費用

ア 設営・撤去・運営スタッフに係る人件費

- ・設営日の前々日までは費用を負担しない。
- ・設営日の前日までは費用を半額負担する。
- ・設営日の当日は費用の全額を負担する。

イ 運搬及び資機材等の内、レンタルに要した費用

中止連絡時点で速やかに運搬車両、資機材等を借り受けるレンタル会社へキャンセルの連絡を行うこととし、レンタル会社が規定するキャンセル料に基づいて、キャンセル料相当額を負担する。

ウ 準備のために購入した費用

中止の連絡時点を問わず、購入済みの資機材等は、発注者へその資機材等を引き渡すことを条件に費用の全額を負担する。ただし、発注者が引き渡しを希望せず、発注者と受注者において別途費用負担について合意した場合はこの限りではない。

エ その他の費用

中止の連絡時点を問わず、発注者は費用を負担しない。

(2) (1)を除くその他の費用

原則として、成果に応じて費用を決定することとするが、発注者と受注者の両者が協議を行った上で、費用を決定することとする。

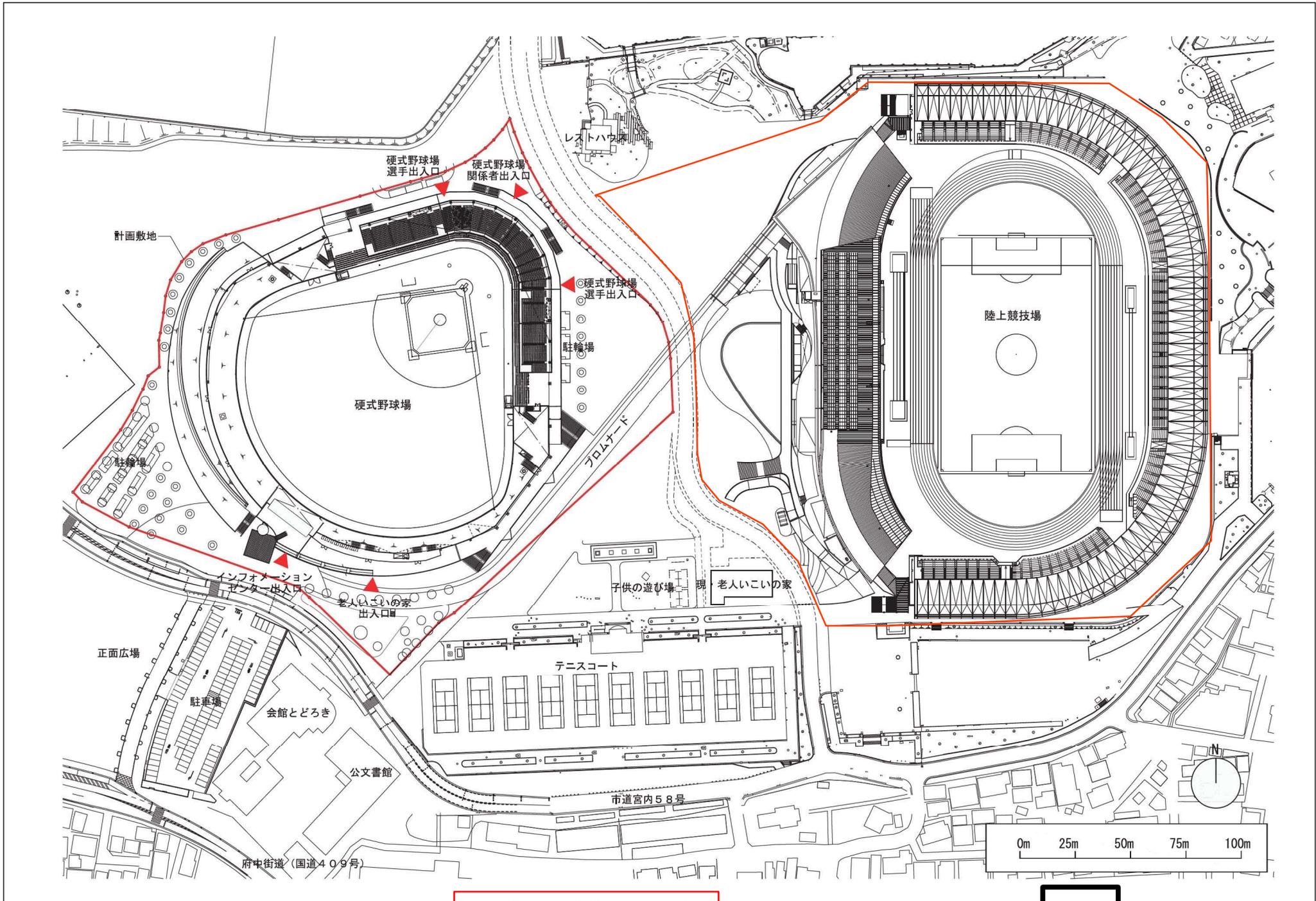
8 成果物

当日の様子がわかる写真付きの報告書及び電子データ(CD-R)

9 その他

(1) 受注者は、実証実験の実施にあたり、参加者の安全や周辺住民への配慮を充分に行うとともに、気候等に配慮した企画を行うこととする。

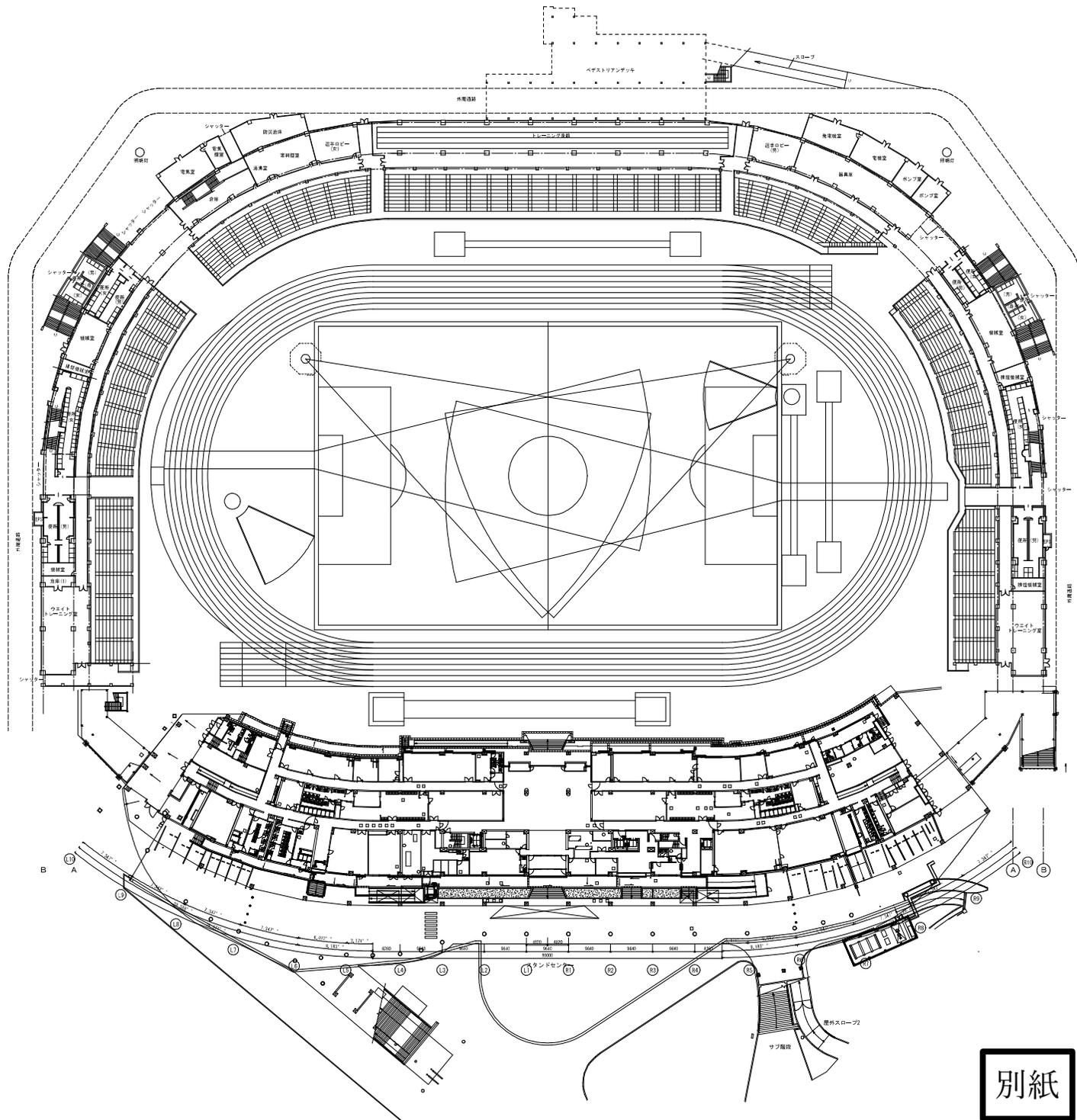
(2) その他本仕様書に記載のない事項については、川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)によるほか、発注者と受注者が協議して定めることとする。



利用範囲：赤枠内（原則）

別紙

配置図



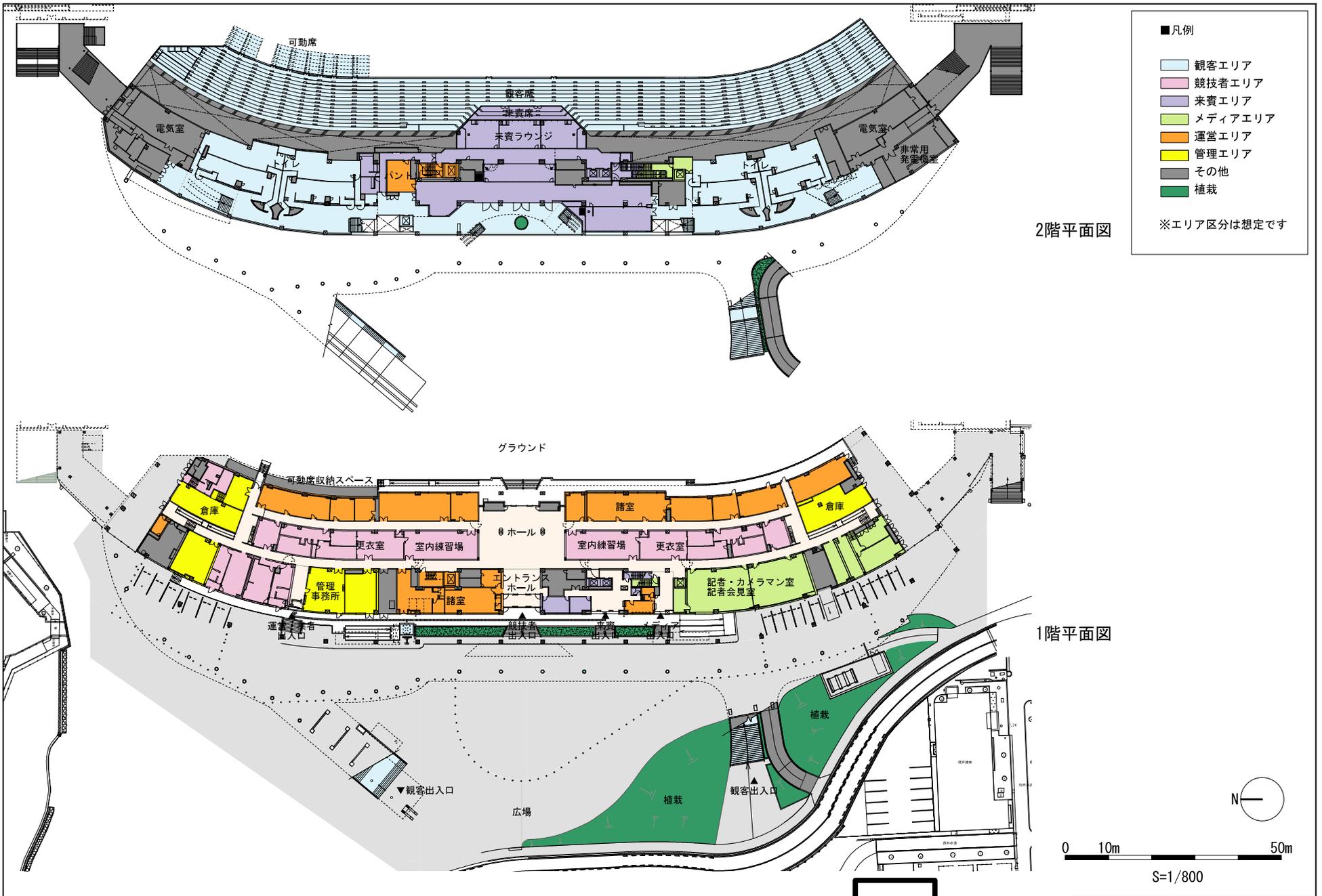
1階平面図

別紙

陸上競技場1-1

1/400

等々力陸上競技場メインスタンド各階平面図



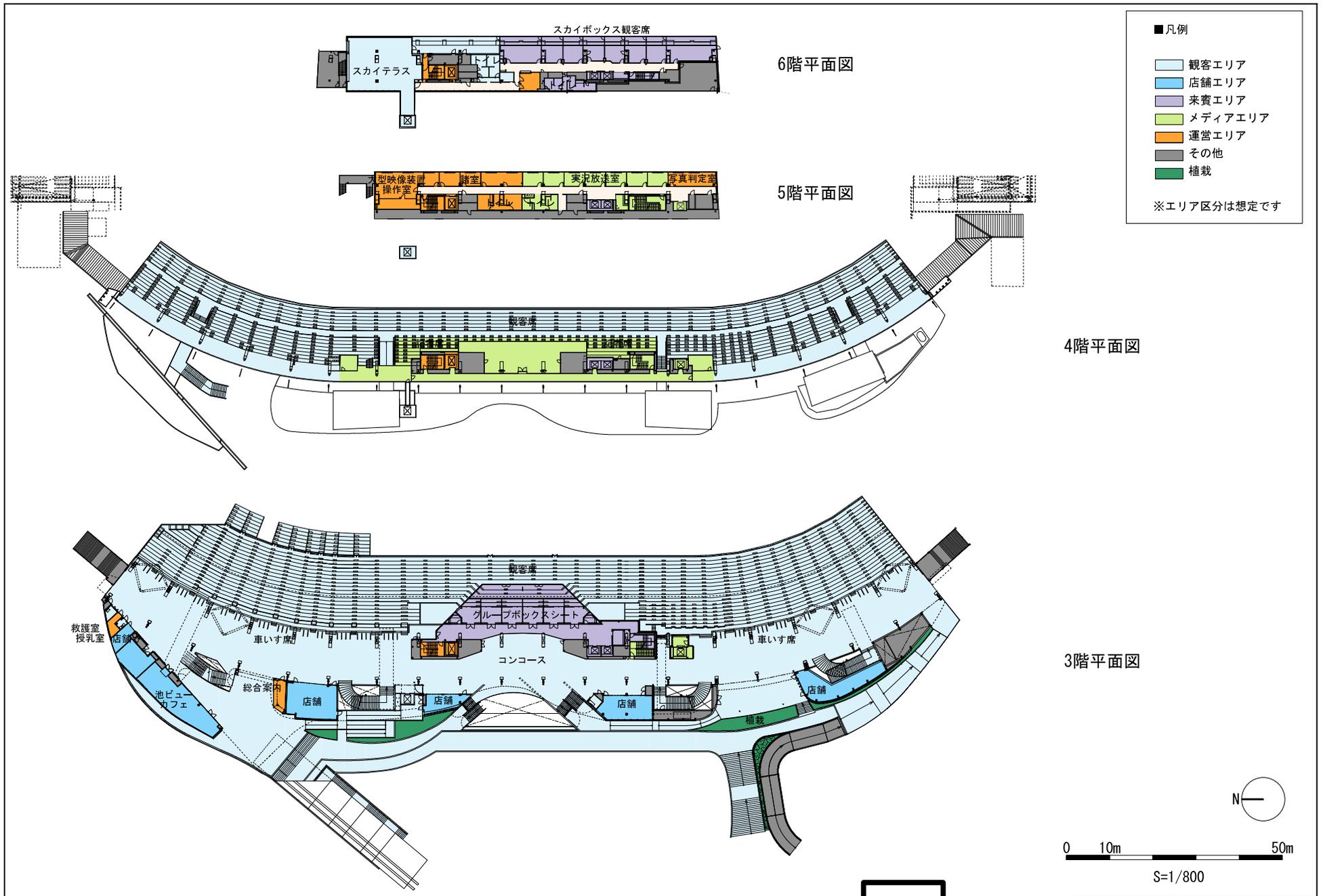
2階平面図

1階平面図

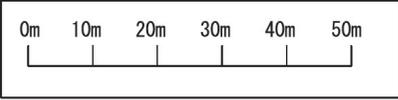
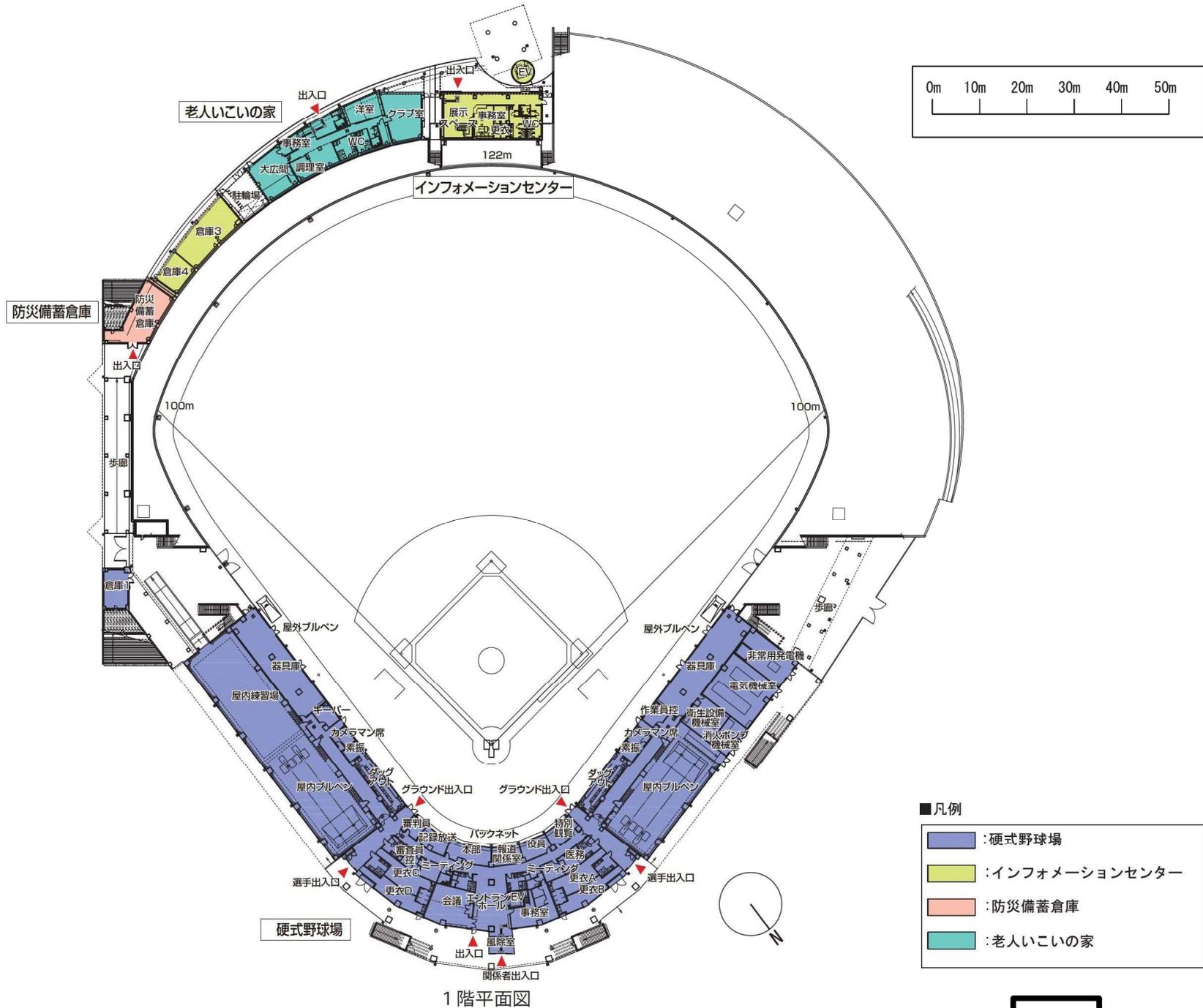
■凡例

- 観客エリア
- 競技者エリア
- 来賓エリア
- メディアエリア
- 運営エリア
- 管理エリア
- その他
- 植栽

※エリア区分は想定です

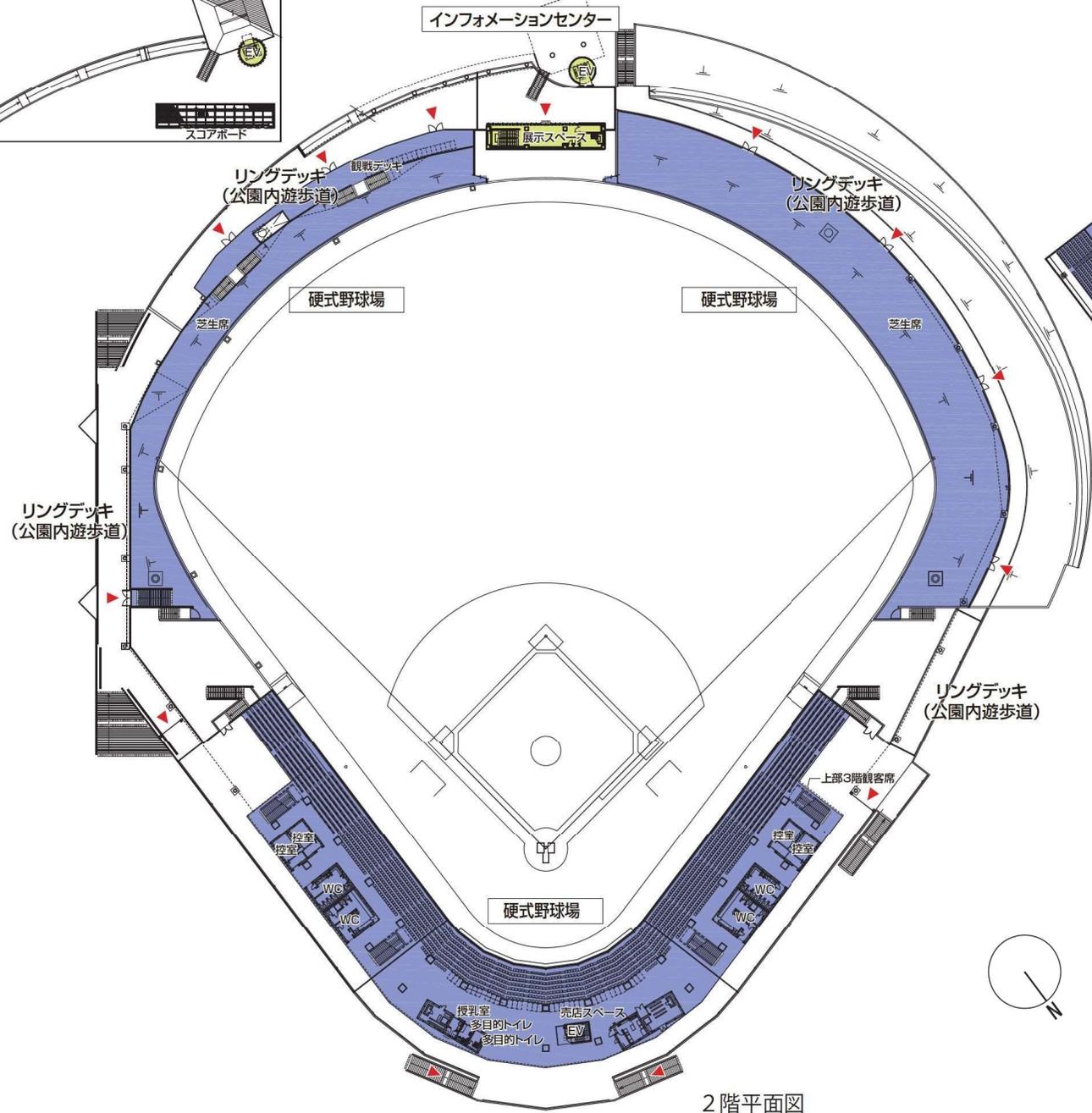
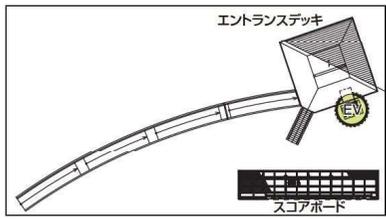


- 凡例
- 観客エリア
 - 店舗エリア
 - 来賓エリア
 - メディアエリア
 - 運営エリア
 - その他
 - 植栽
- ※エリア区分は想定です

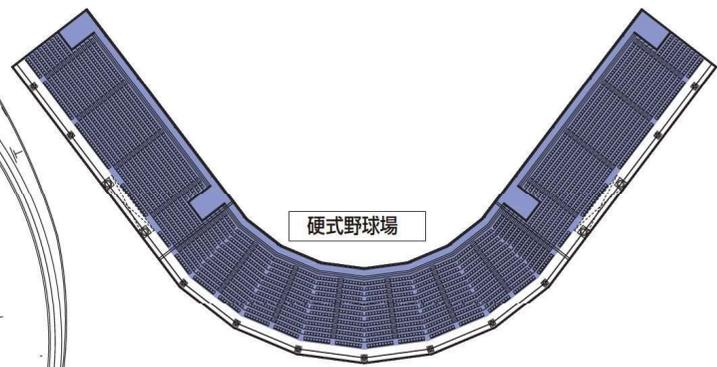


- 凡例
- : 硬式野球場
 - : インフォメーションセンター
 - : 防災備蓄倉庫
 - : 老人いこいの家

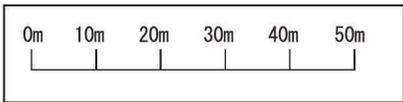
別紙



2階平面図



3階平面図



■ 凡例

- 硬式野球場
- インフォメーションセンター

別紙